

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年1月27日(2023.1.27)

【公開番号】特開2022-188038(P2022-188038A)

【公開日】令和4年12月20日(2022.12.20)

【年通号数】公開公報(特許)2022-234

【出願番号】特願2022-142710(P2022-142710)

【国際特許分類】

A 61 B 17/22 (2006.01)

10

【F I】

A 61 B 17/22 528

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月18日(2023.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

閉塞物除去デバイスであって、

押圧具と、

前記押圧具の先端部に接続された複数の係合部材と、

前記押圧具の前記先端部から延伸し、前記複数の係合部材に接続された長尺要素と、

前記長尺要素が、前記押圧具に対して動くことを選択的に防止することにより、前記複数の係合部材を、膨張形状または潰れ形状の少なくとも1つでロックするロック機構と、前記長尺要素の外側に取り付けられた複数の構造であって、前記複数の構造の少なくとも1つが前記複数の係合部材のそれぞれの内部に配置される、複数の構造と、

を含み、

前記長尺要素の長尺方向の動きは、前記複数の係合部材の全てを、前記膨張形状と、前記潰れ形状との間で調整する、

閉塞物除去デバイス。

【請求項2】

前記複数の構造の少なくとも1つは、前記複数の係合部材のそれぞれと接触している、請求項1の閉塞物除去デバイス。

【請求項3】

前記長尺要素は、前記押圧具の基端部から延伸している、請求項1の閉塞物除去デバイス。

40

【請求項4】

前記長尺要素は、前記押圧具および前記複数の係合部材の双方に渡っている請求項1の閉塞物除去デバイス。

【請求項5】

前記長尺要素の外側に位置するテンション部材をさらに含む請求項1の閉塞物除去デバイス。

【請求項6】

前記テンション部材は、前記複数の係合部材に取り付けられている請求項5の閉塞物除去デバイス。

【請求項7】

50

前記複数の構造のそれぞれは、前記長尺要素に固定され、前記複数の部材のそれぞれの内部に位置する固定具から構成される請求項1の閉塞物除去デバイス。

【請求項8】

前記固定具は、前記複数の係合部材を一列に配置し、前記複数の係合部材を係合するための複数の凹部を有している請求項7の閉塞物除去デバイス。

【請求項9】

前記複数の係合部材のそれぞれは複数の支柱から構成される請求項1の閉塞物除去デバイス。

【請求項10】

前記複数の構造のそれぞれは、前記複数の支柱を一列に配置し、前記複数の支柱を係合するための複数の凹部を有している請求項9の閉塞物除去デバイス。 10

【請求項11】

前記ロック機構は前記長尺要素上の拡径領域を含む請求項1の閉塞物除去デバイス。

【請求項12】

前記ロック機構は前記拡径領域と係合するサイズで形成された前記押圧具管腔内の開口を含む請求項11の閉塞物除去デバイス。

【請求項13】

前記ロック機構は前記押圧具の基端部の近くに配置されたコレットから構成される請求項1の閉塞物除去デバイス。

【請求項14】

前記コレットは、前記押圧具に対する前記長尺要素の動きを防止するために、前記長尺要素と選択的に係合可能である、請求項13の閉塞物除去デバイス。 20

【請求項15】

チャンネルを含む押圧具と、

前記押圧具から延伸した長尺要素と、

前記長尺要素に固定された複数の係合部材であって、前記長尺要素を引っ張ることが前記複数の係合部材を膨張させ、前記長尺要素を押すことが前記複数の係合部材を潰れさせる複数の係合部材と、

前記長尺要素上に配置された拡張部であって、前記チャンネルを係合し、または前記チャンネルに入り、前記長尺要素を固定された長尺方向の位置にロックする拡張部と、

を含む、閉塞物除去デバイス。 30

20

30

40

50